

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和元年度事業 点検・評価調書

4-III-4

4-III-4

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	立入区域の制限とその明示
節	Ⅲ. 安全対策の徹底		
事業(施策)名	4 緩衝地帯等における立入禁止区域の設定と周知	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
		関連団体	県治山課、県農地計画課、県文化行政課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市防災管財課、(株)ゴールデン佐渡
事業実施期間	H28～R4		
事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>○緩衝地帯等における立入禁止区域の設定等により、来訪者の適切な誘導を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○緩衝地帯等における立入制限やその情報提供、また、関連機関との情報共有や調整を行い、立入禁止区域の設定と来訪者への注意喚起を促すサインの設置等を行う。</p>		
R元事業計画と実績	<p>【元年度計画】</p> <p>●文化的景観の整備基本計画策定の中で、選定範囲と重複する緩衝地帯における立入禁止区域の設定について検討する。</p> <p>【元年度実績】</p> <p>●文化的景観の整備基本計画策定に向けた検討の結果、史跡と重複する範囲における立入禁止区域の設定については、史跡の整備基本計画の非公開範囲に準じることとした。</p> <p>●立入禁止のサインデザインについては、平成29年度に策定した史跡サインデザインに基づき、必要に応じて関連団体へ設置を依頼することとした。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <p>■緩衝地帯が広範囲にわたるため、関係機関と連携して計画的・効果的なサインの設置を検討する必要がある。</p> <p>■サインの統一化を図るため、引き続き関連団体にサインデザインの周知と使用依頼をする必要がある。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>■引き続き、平成29年度に策定したサインデザインを関係機関に情報提供したうえで、関連事業におけるサインデザインの使用を依頼する。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】</p> <p>[a (b) c]</p> <p style="text-align: center;">◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。</p> <p>【事業実施の効果】</p> <p>[a (b) c]</p> <p>【総合評価】</p> <p>[A (B) C]</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。